

# 自衛官募集の「宛名シール」提供は 除外の申出ができます

## 満18歳の情報を自衛隊に提供

名古屋市は、防衛省・自衛隊からの依頼にもとづいて、2020年度から18歳の方の氏名・住所・性別を記載した宛名シールを自衛隊に提供しています。隊員募集が目的で、対象者に知らせず「勝手」に提供していたことが判明し抗議をしてきました。

## 協力要請に応じる義務はない

昨年2月議会の総務環境委員会で、田口議員が自衛隊の協力要請に応じる義務はないことをただし、「自衛隊に情報提供をしてほしくないという方への配慮として、除外申請を設けるべきだ」と求めました。

## 昨年度から提供拒否が可能に

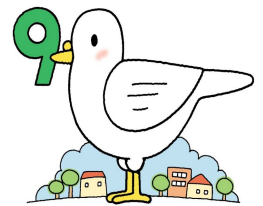
これを受けてスポーツ市民局は、2021年度の自衛官募集から、情報提供を希望しない方が申し出

れば、宛名シールから除外する「除外申出」を設けました。4件の申出があったそうです。

## 周知方法などの改善を求め 申請期間を2か月間に拡大

ただ、申出期間が1か月もなく、広報も市公式ウェブサイトへの掲載だけで、「除外申出」ができることを知らない市民が多かったと思います。日本共産党市議団は、周知方法の徹底を市当局に求めてきました。今年度は、申出期間が3月31日から5月31日までの2か月間に延長され、市公式ウェブサイトとともに市公式ラインでも広報されています。

「除外申出」を希望される方は、市公式ウェブサイトに掲載されている申出書で、電子申請サービスまたは郵送で申し出をしましょう。



名古屋市は満18歳になる市民の個人情報を  
自衛隊に提供し  
隊員募集に利用しているんです

名古屋市は  
私の個人情報を  
自衛隊に  
勝手に渡さないで

申請すれば提供を拒否できます。

2022年5月31日まで

市HP・市公式LINEから  
電子申請ができます



日本共産党名古屋市議員団  
052(972)2071 http://www.n-jcp.jp

(名古屋市ホームページ)

自衛隊への情報提供を希望されない方の申し出について

- ・自衛隊への情報提供を希望されない方は、申出をいただくことにより、提供する情報から除外します。
- ・除外申出の対象者：名古屋市内に住居登録がある日本人住民の方のうち、令和4年度に18歳に到達する方  
(平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ)  
※DV等支援措置対象者は提供する情報から除きますので、申出の必要はありません。
- ・申出期限：令和4年3月31日から令和4年5月31日まで
- ・申出方法：郵送又は名古屋市電子申請サービスで。
- ・郵送：必要書類を名古屋市スポーツ市民局地域振興部政課へ郵送してください。
- ・名古屋市電子申請サービス：名古屋市電子申請サービストップページ(外部リンク)へ  
トップページ→市政情報→一般行政・その他→自衛官募集事務にかかる募集対象者情報の提供について から入れます。
- ・必要書類  
対象者本人の申出：除外申出書と本人確認書類の写し(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証等)  
法定代理人の申出：除外申出書と対象者の本人確認書類の写し(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証等)及び法定代理人の本人確認書類の写し(個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証等)  
同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類(戸籍謄本等)

など